**平成２８年度南大隅町議会定例会９月会議　会議録（第２号）**

招集年月日　　平成２８年４月４日

招集の場所　　南大隅町議会議事堂

開　　　会　　平成２８年４月４日　　午前８時５９分

**開　　　議　　平成２８年９月２６日　　午前１０時１７分**

応招議員

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 1番　浪瀬　敦郎　　君 | 6番　日高　孝壽　　君 | 12番　川原　拓郎　　君 |
| 2番　持留　秋男　　君 | 7番　水谷　俊一　　君 | 13番　大村　明雄　　君 |
| 3番　松元　勇治　　君 | 8番　大久保　孝司　君 |  |
| 5番　平原　熊次　　君 | 9番　井之上　一弘　君 |  |

不応招議員　　なし

出席議員　　　１０名

欠席議員　　　なし

地方自治法第121条の規定による出席者

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 町長 | 森田　俊彦　　君 | 経済課長 | 尾辻　正美　　君 |
| 副町長 | 白川　順二　　君 | 教育振興課長 | 田中　輝政　　君 |
| 教育長 | 山﨑　洋一　　君 | 税務課長 | 畦地　耕一郎　君 |
| 総務課長 | 相羽　康徳　　君 | 建設課長 | 石走　和人　　君 |
| 支所長 | 山野　良慈　　君 | 町民保健課長 | 馬見塚　大助　君 |
| 会計管理者 | 花里　友二　　君 | 総務課課長補佐 | 熊之細　等　　君 |
| 企画観光課長 | 竹野　洋一　　君 | 総務課主幹 | 中之浦　伸一　君 |
| 介護福祉課長 | 上之園　健三　君 | 総務課財政係長 | 上之原　智　　君 |

職務のための出席者　：　（議会事務局長）濵川　和弘　君　（書記）立神　久仁子　君

提出議案　：　別紙のとおり

会議録署名議員　：　（８番）大久保　孝司　君　　（９番）井之上　一弘　君

議事の経過　：　別紙のとおり

**散　　　会　：　平成２８年９月２６日　午前１１時０４分**

**▼　開　議**

**議長（大村明雄君）**

ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめ配付いたしましたので、ご了承願いします。

　ここで町長から発言を求められていますので、これを許します。

**町長（森田俊彦君）**

　おはようございます。

先の一般質問で持留議員から出ておりました、被告が自己破産の申し出の場合の損害賠償が取れるかどうかの答弁が保留になっておりましたので、これを支所長のほうから答弁させます。

**支所長（山野良慈君）**

　持留議員の被告宇野氏が自己破産を申請した場合に、損害賠償金を取れるかというご質問でございましたが、弁護士に問い合わせをしましたところ、申請をしたときに動産については弁護士が調査をします。不動産につきましては、仮差押えがしてございますので、債権者が協議をして、債権の割合で売却した金額を分けることになるということでした。

以上です。

**▼　日程第１　議案第１７号　平成２８年度南大隅町一般会計補正予算（第８号）につい**

**て**

**議長（大村明雄君）**

　日程第１　議案第１７号　平成２８年度南大隅町一般会計補正予算（第８号）につい

てを議題とします。

　提案理由については、先日説明がありましたが、補足説明はありませんか。

**町長（森田俊彦君）**

　ありません。

**議長（大村明雄君）**

　これから質疑を行います。

　質疑はありませんか。

「なし」　という者あり

**議長（大村明雄君）**

　質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

「なし」　という者あり

**議長（大村明雄君）**

　討論なしと認めます。

　これから、議案第１７号　平成２８年度南大隅町一般会計補正予算（第８号）についてを採決します。

　お諮りします。

　本案は、原案のとおり決定することにご議ありませんか。

「なし」　という者あり

**議長（大村明雄君）**

　異議なしと認めます。

　したがって、議案第１７号　平成２８年度南大隅町一般会計補正予算（第８号）については、原案のとおり可決されました。

**▼　日程第２　議案第１８号　平成２８年度南大隅町国民健康保険事業特別会計補正予**

**算（第２号）について**

**議長（大村明雄君）**

　日程第２　議案第１８号　平成２８年度南大隅町国民健康保険事業特別会計補正予算（第２号）についてを議題とします。

　提案理由については、先日説明がありましたが、補足説明はありませんか。

**町長（森田俊彦君）**

　ありません。

**議長（大村明雄君）**

　これから質疑を行います。

　質疑はありませんか。

「なし」　という者あり

**議長（大村明雄君）**

　質疑なしと認めます。

　これから討論を行います。

　討論はありませんか。

「なし」　という者あり

**議長（大村明雄君）**

　討論なしと認めます。

　これから、議案第１８号　平成２８年度南大隅町国民健康保険事業特別会計補正予算（第２号）についてを採決します。

　お諮りします。

　本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

「なし」　という者あり

**議長（大村明雄君）**

　異議なしと認めます。

　したがって、議案第１８号　平成２８年度南大隅町国民健康保険事業特別会計補正予算（第２号）については、原案のとおり可決されました。

**▼　日程第３　議案第１９号　平成２８年度南大隅町診療所事業特別会計補正予算（第１**

**号）について**

**議長（大村明雄君）**

　日程第３　議案第１９号　平成２８年度南大隅町診療所事業特別会計補正予算（第１号）についてを議題とします。

　提案理由については、先日説明がありましたが、補足説明はありませんか。

**町長（森田俊彦君）**

　ありません。

**議長（大村明雄君）**

　これから質疑を行います。

　質疑はありませんか。

「なし」　という者あり

**議長（大村明雄君）**

　質疑なしと認めます。

　これから討論を行います。

　討論はありませんか。

「なし」　という者あり

**議長（大村明雄君）**

　討論なしと認めます。

　これから、議案第１９号　平成２８年度南大隅町診療所事業特別会計補正予算（第１号）についてを採決します。

　お諮りします。

　本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

「なし」　という者あり

**議長（大村明雄君）**

　異議なしと認めます。

　したがって、議案第１９号　平成２８年度南大隅町診療所事業特別会計補正予算（第１号）については、原案のとおり可決されました。

**▼　日程第４　議案第２０号　平成２８年度南大隅町介護保険事業（保険事業勘定）特別**

**会計補正予算（第１号）について**

**議長（大村明雄君）**

　日程第４　議案第２０号　平成２８年度南大隅町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計補正予算（第１号）についてを議題とします。

　提案理由については、先日説明がありましたが、補足説明はありませんか。

**町長（森田俊彦君）**

　ありません。

**議長（大村明雄君）**

　これから質疑を行います。

　質疑はありませんか。

「なし」　という者あり

**議長（大村明雄君）**

　質疑なしと認めます。

　これから討論を行います。

　討論はありませんか。

「なし」　という者あり

**議長（大村明雄君）**

　討論なしと認めます。

　これから、議案第２０号　平成２８年度南大隅町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計補正予算（第１号）についてを採決します。

　お諮りします。

　本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

「なし」　という者あり

**議長（大村明雄君）**

　異議なしと認めます。

　したがって、議案第２０号　平成２８年度南大隅町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計補正予算（第１号）については、原案のとおり可決されました。

　暫時休憩します。

|  |
| --- |
| １０：２２  　　～  １０：２２ |

（副町長退席）

**議長（大村明雄君）**

　休憩前に引き続き会議を開きます。

**▼　日程第５　同意第２号　南大隅町副町長の選任について同意を求める件**

**議長（大村明雄君）**

　日程第５　同意第２号　南大隅町副町長の選任について同意を求める件を議題とします。

　提出者の説明を求めます。

**〔　　町長　　森田　俊彦　君　　登壇　　〕**

**町長（森田俊彦君）**

　同意第２号は、南大隅町副町長の選任について同意を求める件についてであります。

　本案は、平成２８年１０月８日をもって任期満了となる「白川　順二」氏を再任したいので、地方自治法第１６２条の規定により、議会の同意を求めるものであります。

　よろしくご審議のうえ、ご同意ご決定くださいますようお願いいたします。

**議長（大村明雄君）**

　これから質疑を行います。

　質疑はありませんか。

「なし」　という者あり

**議長（大村明雄君）**

　質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

　討論はありませんか。

「なし」　という者あり

**議長（大村明雄君）**

　討論なしと認めます。

　これから、同意第２号　南大隅町副町長の選任について同意を求める件を採決します。

　この採決は、起立によって行います。

　本件は、これに同意することに賛成の方は、起立願います。

**起　立　多　数（全員起立）**

**議長（大村明雄君）**

　はい。起立多数です。

　したがって、同意第２号　南大隅町副町長の選任について同意を求める件は同意することに決定しました。

　暫時休憩します。

|  |
| --- |
| １０：２３  　　～  １０：２４ |

（　副町長入場　）

**議長（大村明雄君）**

　休憩前に引き続き会議を開きます。

**▼　日程第６　報告第１２号　平成２８年度南大隅町一般会計補正予算（第９号）の専決**

**処分について**

**議長（大村明雄君）**

　日程第６　報告第１２号　平成２８年度南大隅町一般会計補正予算（第９号）の専決処分についてを議題とします。

　提出者より報告を求めます。

**〔　　町長　　森田　俊彦　君　　登壇　　〕**

**町長（森田俊彦君）**

　報告第１２号は、平成２８年度南大隅町一般会計補正予算（第９号）の専決処分についてでございます。

　本案は、９月１９日から２０日にかけて上陸しました台風１６号による、災害復旧事業に係る経費の執行について、緊急を要したため、去る９月２０日に専決処分したものでございます。

　「第１表　歳入歳出予算補正」につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ、７百３０万１千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ７３億８千８百８３万５千円としたものでございます。

　主なものとしましては、歳出予算では、林道及び町道に係る倒木除去の修繕料をそれぞれ計上し、歳入予算では、所要の財源として前年度繰越金を計上いたしました。

　詳細につきましては、担当課長に報告させます。

**総務課長（相羽康徳君）**

それでは報告第１２号　一般会計補正予算（第９号）について、ご説明いたします。

　９月１９日から２０日に上陸しました、台風１６号に伴います、災害復旧事業に緊急を要したため、９月２０日付で専決処分を行ったものでございます。

　まず１ページでございます。

　平成２８年度　南大隅町一般会計補正予算（第９号）

　平成２８年度　南大隅町の一般会計補正予算（第９号）は、次に定めるところによる。

　（歳入歳出予算の補正）

　第１条　歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ７百３０万１千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ７３億８千８百８３万５千円とする。

　２　歳入歳出予算補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表　歳入歳出予算補正」による。

　６ページ　歳入でございます。

　１９款　繰越金　１項　繰越金　１目　繰越金に、今回の補正予算に係る財源調整として、７百３０万１千円を計上致しました。

　７ページをお願いします。

　歳出につきましては、１０款　災害復旧費　１項　農林水産施設災害復旧費　２目　林道災害復旧費に、大鹿倉林道　他２林道の倒木除去等に係る修繕料７４万５千円。

　２項　公共土木施設災害復旧費　１目　道路橋梁災害復旧費に、花の木地区　他２４ヶ所の倒木除去等に係る修繕料６百５５万６千円の計上でございます。

　以上、よろしくお願いいたします。

**議長（大村明雄君）**

　ただいまの報告に質疑はありませんか。

「なし」　という者あり

**議長（大村明雄君）**

　質疑なしと認めます。

**▼　日程第７　議案第２１号　「請負契約（２７災第２１８号道路災害復旧工事（栫南川内線））の締結について」の議決の一部変更について**

**議長（大村明雄君）**

日程第７　議案第２１号　「請負契約（２７災第２１８号道路災害復旧工事（栫南川内線））の締結について」の議決の一部変更についてを議題とします。

　本案について、提案理由の説明を求めます。

**〔　　町長　　森田　俊彦　君　　登壇　　〕**

**町長（森田俊彦君）**

　議案第２１号は、「請負契約（２７災第２１８号道路災害復旧工事（栫南川内線））の締結について」の議決の一部変更についてであります。

　本案は、同請負変更契約の締結につき、南大隅町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第２条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

　平成２７年度南大隅町議会定例会１２月会議において議決された議案第３５号の契約の締結に係る議決内容のうち、契約金額５千４百万円を５千４百７８万８千円に変更するものでございます。

　よろしくご審議、ご決定くださいますようお願いいたします。

**議長（大村明雄君）**

　これから質疑を行います。

　質疑はありませんか。

「なし」　という者あり

**議長（大村明雄君）**

　質疑なしと認めます。

　これから討論を行います。

　討論はありませんか。

「なし」　という者あり

**議長（大村明雄君）**

　討論なしと認めます。

　これから、議案第２１号「請負契約（２７災第２１８号道路災害復旧工事（栫南川内線））の締結について」の議決の一部変更についてを採決します。

　お諮りします。

　本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

「なし」　という者あり

**議長（大村明雄君）**

　異議なしと認めます。

　したがって、議案第２１号「請負契約（２７災第２１８号道路災害復旧工事（栫南川内線））の締結について」の議決の一部変更については原案のとおり可決されました。

▼**日程第８　議案第２２号「請負契約（平成２７年度林道災害復旧事業根占中央線（１号**

**箇所））の締結について」の議決の一部変更について**

**議長（大村明雄君）**

　日程第８　議案第２２号「請負契約（平成２７年度林道災害復旧事業根占中央線（１号箇所））の締結について」の議決の一部変更についてを議題とします。

　本案について、提案理由の説明を求めます。

**〔　　町長　　森田　俊彦　君　　登壇　　〕**

**町長（森田俊彦君）**

　議案第２２号は、「請負契約（平成２７年度林道災害復旧事業根占中央線（１号箇所）の締結について」の議決の一部変更についてであります。

　本案は、同請負変更契約の締結につき、南大隅町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第２条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

　平成２７年度　南大隅町議会定例会１２月会議において議決された議案第３６号の契約の締結に係る議決内容のうち、契約金額７千１百６０万４千円を、８千５６万１千円に変更するものでございます。

　よろしくご審議、ご決定くださいますようお願いいたします。

**議長（大村明雄君）**

　これから質疑を行います。

　質疑はありませんか。

「なし」　という者あり

**議長（大村明雄君）**

　質疑なしと認めます。

　これから討論を行います。

　討論はありませんか。

「なし」　という者あり

**議長（大村明雄君）**

　討論なしと認めます。

　これから、議案第２２号「請負契約（平成２７年度林道災害復旧事業根占中央線（１号箇所））の締結について」の議決の一部変更についてを採決します。

　お諮りします。

　本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

「なし」　という者あり

**議長（大村明雄君）**

　異議なしと認めます。

したがって、議案第２２号「請負契約（平成２７年度林道災害復旧事業根占中央線（１号箇所））の締結について」の議決の一部変更については原案のとおり可決されました。

▼**日程第９　議案第２３号　平成２８年度南大隅町一般会計補正予算（第１０号）につい**

**て**

**議長（大村明雄君）**

　日程第９　議案第２３号　平成２８年度南大隅町一般会計補正予算（第１０号）につい

てを議題とします。

　本案について、提案理由の説明を求めます。

**〔　　町長　　森田　俊彦　君　　登壇　　〕**

**町長（森田俊彦君）**

議案第２３号は、平成２８年度南大隅町一般会計補正予算（第１０号）についてであります。

　本案は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ５千１百７５万６千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ７４億４千５９万１千円とするものでございます。

　第１表　歳入歳出予算補正では、歳出予算に「熊本地震復興支援派遣経費」、「鳥獣害防止施設整備事業」、「６月、７月の豪雨による災害復旧事業」の計上を行い、歳入予算では所要の財源として、「国庫支出金」、「前年度繰越金」、「町債」を計上したものであります。

　また、「第２表　地方債補正」において、「災害復旧事業債」の追加を行っております。

　詳細につきましては、担当課長に説明させますので、よろしくご審議、ご決定くださいますようお願いいたします。

**総務課長（相羽康徳君）**

それでは、議案第２３号　一般会計補正予算（第１０号）についてご説明いたします。

まず、１ページでございます。

議案第２３号　平成２８年度　南大隅町一般会計補正予算（第１０号）

平成２８年度　南大隅町の一般会計補正予算（第１０号）は、次に定めるところによる。

　（歳入歳出予算の補正）

第１条　歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ５千１百７５万６千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ、７４億４千５９万１千円とする。

　２　歳入歳出予算補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表　歳入歳出予算補正」による。

　（地方債の補正）

　第２条　地方債の追加は、「第２表　地方債補正」による。

　４ページをお願いします。

　第２表　地方債補正であります。追加でございますが、災害復旧事業　限度額１千７百３０万円の追加でございます。起債の方法、利率、償還の方法については記載のとおりでございます。

　７ページをお願いします。

歳入でございます。

　１４款　国庫支出金　１項　国庫負担金　３目　災害復旧費国庫負担金に、公共土木施設災害復旧事業費負担金として、２千５百６１万２千円。農林水産業施設災害復旧事業費負担金として、３百１２万円。

　１９款　繰越金　１項　繰越金　１目　繰越金に、今回の補正予算に係る財源調整として、５百７２万４千円。

　２１款　町債　１項　町債　７目　災害復旧債に、公共土木施設災害復旧事業債として、１千２百６０万円。農林水産業施設災害復旧事業債として、１百４０万円。単独災害復旧事業債として、３百３０万円を計上致しました。

　８ページをお願いします。

歳出でございます。

　２款　総務費　１項　総務管理費　５目　財産管理費に、旧登尾小学校白蟻駆除委託料として３０万円。１０目　諸費に熊本地震復興支援職員派遣に伴う職員手当３７万円。

　５款　農林水産業費　１項　農業費　３目　農業振興費に、鳥獣害防止施設整備事業補助金１百７０万円。

　１０款　災害復旧費　１項　農林水産施設災害復旧費　１目　農業用施設災害復旧費に大川地区農道路肩決壊等に係る工事請負費７百８０万円。２目　林道災害復旧費に立神線林道路肩決壊等に係る工事請負費２百２０万円。２項　公共土木施設災害復旧費　１目　道路橋梁災害復旧費に、町道法面補修路肩決壊陥没補修等に係る工事請負費２千１百８０万円。２目　河川災害復旧費に、川岸修繕に係る修繕料９０万円。

古里川の護岸補修等に係る工事請負費１千６百６０万円の計上でございます。

　以上、よろしくご審議、ご決定下さますようよろしくお願いいたします。

**議長（大村明雄君）**

　これから質疑を行います。

　質疑はありませんか。

**８番（大久保孝司君）**

　今回の歳入の部分での、財源調整ということで、前年度繰越金を９号１０号において１千３百万程調整されたわけですけれども、前年度繰越金が、この後どれぐらいの残額になっているのか分かりますか。

**町長（森田俊彦君）**

　担当課長に説明させます。

**総務課長（相羽康徳君）**

　前年度繰越金につきましては、繰越財源充当繰越額が２千６百１８万６千円ございまして、純繰越金が２億２千８百４２万２千円となるところでございます。今回の補正まで、９千６百飛んで４万１千円を計上しております。今後、１２月議会等で地財法第７条に基づく額を積み立てる予定でございます。この額が１億１千５百万円。

このことからですね、現時点における留保額としては、１千７百３８万１千円となるところでございます。

**議長（大村明雄君）**

　ほかに質疑はありませんか。

「なし」　という者あり

**議長（大村明雄君）**

　質疑なしと認めます。

　これから討論を行います。

　討論はありませんか。

「なし」　という者あり

**議長（大村明雄君）**

　討論なしと認めます。

　これから、議案第２３号　平成２８年度南大隅町一般会計補正予算（第１０号）についてを採決します。

　お諮りします。

　本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

「なし」　という者あり

**議長（大村明雄君）**

　異議なしと認めます。

　したがって、議案第２３号　平成２８年度南大隅町一般会計補正予算（第１０号）については原案のとおり可決されました。

**▼日程第１０　議案第２４号　南大隅町公の施設に係る指定管理者の指定手続き等に関する条例の一部を改正する条例制定の件**

**議長（大村明雄君）**

　日程第１０　議案第２４号　南大隅町公の施設に係る指定管理者の指定手続き等に関する条例の一部を改正する条例制定の件を議題とします。

　本案について、提案理由の説明を求めます。

**〔　　町長　　森田　俊彦　君　　登壇　　〕**

**町長（森田俊彦君）**

　議案第２４号は、南大隅町公の施設に係る指定管理者の指定手続き等に関する条例の一部を改正する条例制定の件であります。

　本案は、指定管理者の候補者の選定の特例により、「現に当該公の施設指定管理を受託しているものを、当該公の施設の指定管理者の候補者として選定することにより、安定した事業効果が期待できるとき。その他、公の施設の管理上緊急その他町長が特に必要と認めるとき。」指定管理者の候補者を公募によらず選定できるよう、所要の改訂を行うものでございます。

　よろしくご審議、ご決定くださいますようお願いいたします。

**議長（大村明雄君）**

　これから質疑を行います。

　質疑はありませんか。

「なし」　という者あり

**議長（大村明雄君）**

　質疑なしと認めます。

　これから討論を行います。

　討論はありませんか。

「なし」　という者あり

**議長（大村明雄君）**

　討論なしと認めます。

　これから、議案第２４号　南大隅町公の施設に係る指定管理者の指定手続き等に関する条例の一部を改正する条例制定の件を採決します。

　お諮りします。

　本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

「なし」　という者あり

**議長（大村明雄君）**

　異議なしと認めます。

　したがって、議案第２４号　南大隅町公の施設に係る指定管理者の指定手続き等に関する条例の一部を改正する条例制定の件は原案のとおり可決されました。

**▼日程第１１　報告第１３号　平成２７年度健全化判断比率について**

**▼日程第１２　報告第１４号　平成２７年度資金不足比率について**

**議長（大村明雄君）**

　日程第１１　報告第１３号　平成２７年度健全化判断比率について、及び日程第１２　報告第１４号　平成２７年度資金不足比率について、以上２件を一括して報告を求めます。

**〔　　町長　　森田　俊彦　君　　登壇　　〕**

**町長（森田俊彦君）**

　報告第１３号及び１４号について、一括して報告申し上げます。

　報告第１３号は、平成２７年度健全化判断比率についてであります。

本件は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第３条第１項の規定により報告するものでございます。

　平成２７年度の健全化判断比率４指標のうち、「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「将来負担比率」につきましては、前年度に引き続き比率無し、「実質公債費比率」につきましては、前年度より１．５ポイント低下し、８．７パーセントとなったところであります。

　次に、報告第１４号は、平成２７年度資金不足比率についてであります。

　本件は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第２２条第１項の規定により報告するものでございます。

　簡易水道事業特別会計、下水道事業特別会計ともに、前年度に引き続き比率無しとなったところであります。

　以上、よろしくお願いいたします。

**議長（大村明雄君）**

　報告第１３号　平成２７年度健全化判断比率について質疑を行います。

　質疑はありませんか。

**８番（大久保孝司君）**

　実質公債比率ですけれども、２４年度 １１．２ポイント、１１．２パーセントあったものが、２５年度に０・５ポイント、そして２６年度 ０．５ポイントという状況の中で、いい財政を繋がられているなというふうには感じておりますが、今回２７年度の８．７パーセント、前年度、町長が申されました１．５ポイントも減少しているということは、どのような状況が想定されますか。例えば、大型事業の償還等が終わった、３ヶ年の中での試算ですので、なかなか大変だと思いますが、その点は分かりますか。

**町長（森田俊彦君）**

　概ね予想されるようなお話なんですけれども、総務課長の方から答弁させたいというふうに思います。

**総務課長（相羽康徳君）**

　今回質問のありました２７年度８．７ポイントということで、下がった要因でございますが、大きな要因としてはですね、南部開発の繰上償還、この額が大きかったことによってですね、減少したところでございます。

**８番（大久保孝司君）**

　今回８．７パーセントという形になったわけですが、今後予想されるのはこれ以下になる可能性というのは、なかなか難しいとは思うんですが、どのようにみておられますか。

**総務課長（相羽康徳君）**

　今回減少した主な要因で先ほど申し上げました、南部開発の繰上償還ということで、特質した案件等がありました。ただ今後ですね、ハード事業等がありましたこともありまして、今後はですね、少しながらも上昇することが予想されるところではございます。

以上です。

**議長（大村明雄君）**

　他に質疑はありませんか。

「なし」　という者あり

**議長（大村明雄君）**

　質疑なしと認めます。

　報告第１４号　平成２７年度資金不足比率について質疑を行います。

　質疑はありませんか。

「なし」　という者あり

**議長（大村明雄君）**

　質疑なしと認めます。

**▼日程第１３　認定第１号　平成２７年度南大隅町一般会計歳入歳出決算について認定**

**を求める件**

**▼日程第１４　認定第２号　平成２７年度南大隅町国民健康保険事業特別会計歳入歳出**

**決算について認定を求める件**

**▼日程第１５　認定第３号　平成２７年度南大隅町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算**

**について認定を求める件**

**▼日程第１６　認定第４号　平成２７年度南大隅町診療所事業特別会計歳入歳出決算に**

**ついて認定を求める件**

**▼日程第１７　認定第５号　平成２７年度南大隅町介護保険事業（保険事業勘定）特別会**

**計歳入歳出決算について認定を求める件**

**▼日程第１８　認定第６号　平成２７年度南大隅町介護保険事業（サービス事業勘定）特**

**別会計歳入歳出決算について認定を求める件**

**▼日程第１９　認定第７号　平成２７年度南大隅町下水道事業特別会計歳入歳出決算に**

**ついて認定を求める件**

**▼日程第２０　認定第８号　平成２７年度南大隅町後期高齢者医療事業特別会計歳入　歳出決算について認定を求める件**

**議長（大村明雄君）**

　日程第１３　認定第１号　平成２７年度南大隅町一般会計歳入歳出決算について認定を求める件から、日程第２０　認定第８号　平成２７年度南大隅町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算について認定を求める件まで、以上８件を一括議題とします。

　本件について、提案理由の説明を求めます。

**〔　　町長　　森田　俊彦　君　　登壇　　〕**

**町長（森田俊彦君）**

　認定第１号から認定第８号までは、平成２７年度南大隅町一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算について認定を求めるものであります。

　認定第１号は、平成２７年度南大隅町一般会計歳入歳出決算について認定を求める件

　認定第２号は、平成２７年度南大隅町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算について認定を求める件

　認定第３号は、平成２７年度南大隅町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算について認定を求める件

　認定第４号は、平成２７年度南大隅町診療所事業特別会計歳入歳出決算について認定を求める件

　認定第５号は、平成２７年度南大隅町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計歳入歳出決算について認定を求める件

　認定第６号は、平成２７年度南大隅町介護保険事業（サービス事業勘定）特別会計歳入歳出決算について認定を求める件

　認定第７号は、平成２７年度南大隅町下水道事業特別会計歳入歳出決算について認定を求める件

　認定第８号は、平成２７年度南大隅町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算について認定を求める件

　以上８件の歳入歳出決算の認定について、地方自治法第２３３条第３項の規定に基づき、監査委員の意見を付けて認定に付しますので、よろしくご審議の上、認定くださいますようお願いいたします。

**議長（大村明雄君）**

　これから質疑を行います。

　認定第１号　平成２７年度南大隅町一般会計歳入歳出決算について認定を求める件に質疑はありませんか。

「なし」　という者あり

**議長（大村明雄君）**

　質疑なしと認めます。

　認定第２号　平成２７年度南大隅町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算について認定を求める件に質疑はありませんか。

「なし」　という者あり

**議長（大村明雄君）**

　質疑なしと認めます。

　認定第３号　平成２７年度南大隅町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算について認定を求める件に質疑はありませんか。

「なし」　という者あり

**議長（大村明雄君）**

質疑なしと認めます。

認定第４号　平成２７年度南大隅町診療所事業特別会計歳入歳出決算について認定を求める件に質疑はありませんか。

「なし」　という者あり

**議長（大村明雄君）**

　質疑なしと認めます。

　認定第５号　平成２７年度南大隅町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計歳入歳出決算について認定を求める件に質疑はありませんか。

「なし」　という者あり

**議長（大村明雄君）**

　質疑なしと認めます。

　認定第６号　平成２７年度南大隅町介護保険事業（サービス事業勘定）特別会計歳入歳出決算について認定を求める件に質疑はありませんか。

「なし」　という者あり

**議長（大村明雄君）**

　質疑なしと認めます。

　認定第７号　平成２７年度南大隅町下水道事業特別会計歳入歳出決算について認定を求める件に質疑はありませんか。

「なし」　という者あり

**議長（大村明雄君）**

　質疑なしと認めます。

　認定第８号　平成２７年度南大隅町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算について認定を求める件に質疑はありませんか。

「なし」　という者あり

**議長（大村明雄君）**

　質疑なしと認めます。

　お諮りします。

　ただいま議題となっております、認定第１号から認定第８号までの８件については、議長及び議会選出の監査委員を除く、議員全員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して、継続審査することにしたいと思います。

　ご異議ありませんか。

「なし」　という者あり

**議長（大村明雄君）**

　異議なしと認めます。

　したがって、認定第１号から認定第８号までの８件については、議長及び議会選出の監査委員を除く、議員全員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して、継続審査とすることと決定しました。

　引き続き、決算審査特別委員会を招集します。

　委員長、副委員長の互選をお願いします。

　互選に関する職務は、年長の委員が行うことになっています。

　全員協議会室でお願いします。

　暫時休憩します。

|  |
| --- |
| １０：５３  　　～  １０：５９ |

（　決算審査特別委員会　委員長・副委員長選任　）

**議長（大村明雄君）**

休憩前に引き続き会議を開きます。

　決算審査特別委員会における互選の結果を報告します。

　委員長に井之上一弘君、副委員長に浪瀬敦郎君が互選されましたので報告します。

**▼日程第２１　議員派遣について**

**議長（大村明雄君）**

　日程第２１　議員派遣についてを議題とします。

　お諮りします。

　会議規則第１２３条の規定による議員の派遣については、お手元に配付のとおりとしたいと思います。

　ご異議ありませんか。

「なし」　という者あり

**議長（大村明雄君）**

　ご異議がありませんので、そのように決定しました。

　お諮りします。

　ただいま議決されました、議案の条項、字句、数字その他の整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思います。

　ご異議ありませんか。

「なし」　という者あり

**議長（大村明雄君）**

　異議なしと認めます。

　したがって、条項、字句、数字その他の整理は、議長に委任することに決定しました。

以上で全部の日程を終了しました。

ここで、町長から発言を求められておりますので、これを許可します。

**〔　　町長　　森田　俊彦　君　　登壇　　〕**

**町長（森田俊彦君）**

平成２８年度南大隅町議会定例会９月会議を閉会されるにあたり、一言御礼を申し上げます。

まず、初めに先般の台風１６号襲来で倒木等により町道など多くの路線で通行止めや家屋等の停電が発生し、町民の皆様には大変ご不便をおかけしたところでもあります。

去る９月２０日に、一般会計補正予算（第９号）も専決処分させていただきましたが、１日も早い復旧に努めてまいりたいと思います。又、住家の損壊や農林水産物等への被害も甚大で被災を受けられました方々へ心よりお見舞い申し上げます。

さて、９月８日から本日２６日までの会議で、１９日間の日程でありましたが、平成２８年度　一般会計補正予算（第８号）及び特別会計の各議案並びに単項議案など、全ての議案について原案どおり可決頂き、誠にありがとうございました。

一般質問につきましては、今回井之上一弘議員、持留秋男議員、水谷俊一議員、松元勇治議員、大久保孝司議員の５名よりご質問を頂き、国保財政の健全化や有害鳥獣対策、庁舎のあり方、観光振興、民泊受入策、農政振興等、多岐にわたるご質問を賜りました。

有害鳥獣対策については、全国的に農作物被害が深刻化してきている現状を踏まえ賜りましたご意見を参考にしながら、引き続き捕獲活動を強化するため猟友会組織の強化等に取り組んでまいります。

観光振興につきましては、観光振興基本計画に基づき観光事業者、町民の参画など、関係機関と連携しながら佐多岬整備の完成を見据え、スピード感を持って取り組んでまいりたいと考えております。

将来に向けて、事業者のチャレンジを後押しするため、産業振興のための産業振興基金の創設も幅広く活用可能な基金として取り組んでまいります。

また、庁舎のあり方については、多くの皆様方のご意見を賜りながら、３つの組織で検討された結果を受け、１２月を目途に方針を決定していきたいと考えております。

本町の現財政状況については、議員各位が御承知のとおり、町民のご理解のもとこれまでの成果の証で、堅実に運営に当たっております。

今後におきましても、町民皆様より感謝される施策の実現に向けて、高齢化率の高い人口構成の昨今、今しなければならない施策展開に向けた、町政運営を進めてまいりますので、引き続きご指導、ご支援を賜りますようお願い申し上げ、平成２８年度南大隅町定例会９月会議終了の御礼といたします。

ありがとうございます。

**▼　散　会**

**議長（大村明雄君）**

　以上をもちまして、平成２８年度南大隅町議会定例会９月会議を散会します。

**散会　：　平成２８年９月２６日　　午前１１時０４分**